

お一人暮らしの被爆者の方へ家庭訪問のお知らせ

平成 年 月 日

様

秋涼の折、いかがお過ごしでしょうか？

毎年4月に手当などの原爆援護の制度について、パンフレットを送付してお知らせしておりますが、原爆投下から69年が経過し被爆者の方の高齢化も進み、制度の詳しい内容や不明なことについてお問い合わせが難しい方もおられると思います。

そこで、相談員がお一人暮らしで介護が必要な被爆者の方の、お宅を訪問し原爆制度についての相談・支援を行ないますので、よろしくお願い致します。

※このお手紙は、(年 月 日) 現在で送付しています。

訪問予定日時

平成 年 月(上中下)旬頃 訪問に伺う予定です。

※詳しい日時と時間については、後日電話にてご連絡させていただきます。

ご都合が悪い方、入院中や施設に入所中の方は、ご連絡いただけると幸いです。

<連絡先>

長崎市桜町2番22号(市役所本館1階)
長崎市市民局原爆被爆対策部 援護課

電話:095-829-1149 担当:野原・浦田・中野